

作成日 2026 年 6 月 26 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2026-1-392

**課題名：落屑緑内障患者における眼内落屑物質サイズに着目した病態解明に関わる
探索的観察研究**

1. 研究の対象

2020 年 3 月～2026 年 7 月に東北大学病院眼科で白内障手術又は緑内障手術を受けられた方

2. 研究期間

2026 年 8 月 (研究実施許可日) ～2028 年 9 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当機関で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：2026 年 8 月 21 日

提供開始予定日：2026 年 8 月 21 日

4. 研究目的

この研究は、落屑（らくせつ）緑内障が起こる仕組みを突き止めることを目的としています。

5. 研究方法

具体的な方法として、落屑緑内障の患者さんにご協力いただき、手術などの際に採取された体の一部（目の中の液体である「前房水」や、取り除かれた「眼の組織」など）を調べます。これらを使って、目の中に溜まる白いフケのような物質（落屑物質）が、どれくらいの大きさで、どのような形をしているのかを詳しく分析します。

そして、その物質のサイズや形が、落屑緑内障の病気の進み具合を示すデータ（目の中の圧力である「眼圧」や、目の中の炎症の度合いを示す「房水フレア」など）とどのように関係しているのかを調査します。

さらに、通常の診察や治療のデータを使って、手術の前と後であなたの症状がどのように経過したかについても、落屑物質の特徴と照らし合わせながら、その関連性を探っていきます。



6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、生年月日、病歴、治療歴、臨床検査データ等

試料：血液や核酸、

手術、生検、穿刺によって切除、採取された余剰の臓器や組織の一部等（前房水、硝子体液やテノン嚢及び強膜等）

7. 外部への試料・情報の提供

試料・情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、郵送・宅配（暗号化された記録媒体（光学ディスクやフラッシュメモリ、SSD、HDD 等）、電子的配信等により共同研究機関、業務委託先等へ提供します。

対応表は、当機関の研究責任者が保管・管理します。

8. 研究組織

研究代表者：東北大学大学院 医学系研究科 眼科精密医療開発分野・准教授・津田 聡

共同研究機関

- ・研究機関名：参天製薬株式会社
- ・研究責任者氏名：富樫佑樹（所属：眼科イノベーションセンター）

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当機関では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、参天製薬株式会社との共同研究契約に基づき受け入れた研究費、運営費交付金を使用します。

研究責任者の津田准教授、研究分担者の中澤教授、佐藤孝太助教は共同研究契約により受け入れる知的貢献費より給与の一部が支給される可能性があります。

また、中澤教授は参天製薬株式会社より兼業報酬を得ています。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けることにより、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

当機関における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学病院眼科津田 聡
住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1
連絡先：022-717-7294 平日

当機関の研究責任者：東北大学病院眼科津田 聡

研究代表者：東北大学大学院 医学系研究科 眼科精密医療開発分野津田 聡

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合